

議案第 93 号

平成 26 年度三重県伊賀市病院事業会計補正予算（第 1 号）

第 1 条 平成 26 年度三重県伊賀市病院事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 予算第 9 条の次に次の 1 条を加える。

（債務負担行為）

第 10 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
医療業務委託経費	平成 26 年度から 平成 28 年度まで	139,890 千円

平成 26 年 9 月 2 日提出

三重県伊賀市長 岡 本 栄









